

令和3年旭川市議会基本条例に関する評価（議会の自己評価）

令和3年 旭川市議会運営の評価

実現すべき事項	1 市民に開かれた議会	
基本条例	第5条（説明責任） 第9条第2項（政務活動費） 第10条（情報の公開） 第11条（広聴広報機能） 第12条（市民との意見交換）	
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定の内容を市民に分かりやすく説明 ・多様な手法を活用して積極的に情報発信 ・政務活動費の使途の透明性を確保 ・傍聴しやすい環境を整備 	
評 価	判 定	A <ul style="list-style-type: none"> A 十分な成果が出ている。 B 一定の成果が出ているが、改善の余地がある。 C 成果が出ていない。
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ○各号議案に対する各議員の賛否及び議決結果を公開。 ○本会議及び議案審査特別委員会の会議録速報版を公開。 ○市議会だよりを年4回発行し、議会の活動内容を発信。 ○常任委員会及び議会運営委員会の全文反訳した会議録を公開。 ○市長提出議案、議会提出議案及び請願・陳情を公開。 ○広聴広報委員会の記録を公開。 ○政務活動費に係る決算書及び領収書の写しに加え、研修の参加等に係る報告書の写しを公開。 ○ホームページに会議録速報版、常任委員会等の会議録等を掲載。 ○SNSを活用し、市民と議会の意見交換会の開催等を発信。 ○全ての会議の傍聴人名簿を廃止。 ○既に公開されてきた全ての委員会の傍聴について、許可制を廃止。
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ○市議会だよりの定期的な発行に加え、本会議等の会議録速報版や常任委員会等の会議録を公開したことにより、議会の意思決定の内容である議決結果のほか、議案審議の経過、質疑の内容について市民に一層丁寧に説明することができた。 ○ホームページの掲載情報をより一層充実させたことで、市民が時間や場所を気にせず、知りたい情報を入手することができるようになり、一層情報公開が進んだ。 ○政務活動費を活用した研修の参加等に係る報告書の写しを公開したことで政務活動費の使途の透明性が更に向上した。 ○傍聴人名簿の廃止や委員会を公開制にしたことで市民が傍聴しやすい環境の整備が進んだ。 	

<p style="text-align: center;">課 題 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い市民に関心を持ってもらえるように市議会だよりの内容の見直しや情報発信の手法の検討が必要である。 ○ケーブルテレビによる本会議の中継については、試験放送を行っていたが、全会一致となっていないことから、本放送に係る協議が進んでいない。 ○会議を傍聴する市民が少ない。
<p style="text-align: center;">今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市議会だよりの掲載内容の改善やページ数の増等について検討する。 ○議会への関心や理解が深まるような情報発信の方法を検討する。 ○ケーブルテレビによる本会議の中継について引き続き協議する。 ○新庁舎完成を見据えた傍聴環境の向上を検討する。

<p>実現すべき事項</p>	<p>2 市民の立場に立った市政の監視と評価</p>	
<p>基本条例</p>	<p>第4条（議員間討議による合意形成） 第13条（議会における審議及び審査の原則） 第14条（政策提案及び政策提言）</p>	
<p>取組目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合意形成に向けて積極的に議員間討議を活用 ・政策の質的向上のために積極的に提案及び提言 ・必要に応じて特別委員会を設置し慎重に審議 	
<p>判定</p>	<p>B</p>	<p>A 十分な成果が出ている。 B 一定の成果が出ているが、改善の余地がある。 C 成果が出ていない。</p>
<p>評価</p>	<p>○常任委員会から市長部局に対して3件の政策提言を行った。 【提言内容】 民生委員・児童委員の業務の負担軽減等について（民生常任委員会） 特別支援保育事業の見直しについて（民生常任委員会） 安心して生活できる除排雪体制の確立について（建設公営企業常任委員会）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策に関する決議を2度にわたり可決し、市に対して、感染拡大に備えた医療・検査体制の充実・整備と更なる経済対策を求めるとともに、市民を守るための議会としての決意を示した。</p> <p>○市長提出議案に対して3件の附帯決議を可決した。</p> <p>○予算・決算の審議に当たり特別委員会を設置し、審議してきている。</p> <p>○令和元年、令和2年ともに議案審査特別委員会を5回設置し、議案を審議した。</p>	
<p>効果</p>	<p>○関係団体との意見交換や常任委員会視察を通じて市政の課題を整理し、必要な事項を政策提言したことにより、市長部局において民生委員の処遇改善や除排雪体制の見直しに向けた取組が行われた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策に係る決議を受け、市長部局において医療・検査体制の充実及び市独自の経済対策が講じられた。</p> <p>○市長提出議案に対する議会の意見を附帯決議で示すことにより市民の立場に立った市政の監視を行った。</p> <p>○予算と決算を同一の委員構成で一体的に審査することにより質疑等で指摘した事項の施策への反映状況等をチェックし、効果的な市政の監視を行うことができた。</p> <p>○特別委員会の設置により十分な質疑が行われ政策課題の指摘ができた。</p>	

課 題 等	<ul style="list-style-type: none"> ○合意形成に向けた議員間討議について十分な取組ができなかった。 ○今期は政策条例の提案に至らなかった。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○合意形成に向けた議員間討議の実施について積極的に取り組む。 ○政策形成機能強化に向け事務局体制を整備する。 ○市民意見・要望に基づく政策提言等や課題解決に向けた政策条例の制定について積極的に検討する。

<p>実現すべき事項</p>	<p>3 多様な市民意見を踏まえた政策形成</p>	
<p>基本条例</p>	<p>第4条第2項（議員間討議による合意形成） 第12条（市民との意見交換） 第14条（政策提案及び政策提言） 第15条（議会及び議員の研鑽）</p>	
<p>取組目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や関係団体との意見交換を通じて多様な意見を把握 ・市民要望を踏まえ市政の課題を整理 ・政策提案に向けて議員間討議を積極的に実施 ・政策提案や政策提言につながる研修等を実施 ・常任委員会の活性化 	
<p style="text-align: center;">評 価</p>	<p>判 定</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p>A 十分な成果が出ている。 B 一定の成果が出ているが、改善の余地がある。 C 成果が出ていない。</p>
	<p>実 績</p>	<p>○市民と議会の意見交換会は常任委員会単位で4回開催し、延べ218名の参加があった。（令和元年度） ○5つの関係団体と意見交換を実施した。 【実施団体】 旭川民間保育所相互育成会 民生委員児童委員連絡協議会 旭川商工会議所政策委員会 旭川除排雪業者ネットワーク協議会 旭川地区保護司会 ○議員研修会は「指定管理者制度で『稼ぐ施設』の実現について」をテーマに実施した。（令和元年度） ○関係団体や市民との意見交換における要望や常任委員会視察による先進地調査の結果等を基に市長部局に対して政策提言を行った。 【提言内容】 民生委員・児童委員の業務の負担軽減等について（民生常任委員会） 特別支援保育事業の見直しについて（民生常任委員会） 安心して生活できる除排雪体制の確立について（建設公営企業常任委員会） ○常任委員会行政視察後、各常任委員会で情報共有を行った。 ○市民との意見交換における要望、常任委員会視察による先進地調査の結果を踏まえ、議長に対して議会としての災害対応等について検討することを提案した。 【提案内容】 議会としての災害対応等の検討について（総務常任委員会）</p>
	<p>効 果</p>	<p>○常任委員会ごとに課題認識を共有した上で意見交換や行政視察に臨んだことで積極的な政策提言等につながった。 ○常任委員会の行政視察後に情報共有を行ったことで、政策提案・提言に向けた情報の蓄積ができた。 ○市民等の要望把握、市政の課題の整理、提言内容の検討を行う過程で、議会としての政策形成能力の向上が図られた。</p>

<p style="text-align: center;">課 題 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度の市民との意見交換会の参加者数は増加したものの、その数が多いとは言えない。また、参加者の年齢層に偏りがある。 ○市民との意見交換会や行政視察後の取組が不十分である。 ○意見交換を実施している関係団体が限定的である。 ○政策提言等に向けた取組状況について常任委員会ごとに濃淡がある。
<p style="text-align: center;">今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民と議会の意見交換会について、参加者数の更なる増加を図り、様々な世代の意見を市政に反映させるため、関係団体等と連携して開催することを検討する。 ○様々な関係団体との意見交換を積極的に行う。 ○政策形成に係る議論の進め方を検討する。 ○関係団体・市民との意見交換における要望や行政視察による調査結果を政策提案等に結びつけられるような仕組みを検討する。 ○常任委員会ごとにテーマを決め、政策提言等につなげる検討と議論を行う。

<p>実現すべき事項</p>	<p>4 時代の要請に応える議会機能の強化</p>	
<p>基本条例</p>	<p>第4条第2項（議員間討議による合意形成） 第15条（議会及び議員の研鑽） 第19条（議会運営の評価及び検証）</p>	
<p>取組目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会運営の自己評価により課題を整理 ・社会情勢を踏まえた議会改革を実践 ・議会機能を維持するための危機管理体制を整備 	
<p style="text-align: center;">評 価</p>	<p>判 定</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A 十分な成果が出ている。 B 一定の成果が出ているが、改善の余地がある。 C 成果が出ていない。</p>
	<p>実 績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年議会運営の評価・検証の結果を踏まえ、自己評価の手法と外部検証の実施時期について見直しを行った。 ○各会派等から提案のあった31項目の議会の改善・要望事項について、精力的に協議し、全会一致となったものについて実施した。 ○議会のICT化に関し議会運営委員会で先進地を視察し、調査した。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大下においても、議会機能を維持するために、旭川市議会における新型コロナウイルス感染症に係る対応方針を策定した。 ○旭川市議会災害対応等検討会議を設置し、旭川市議会業務継続計画を策定した。 ○コロナ禍の対応として、議場や委員会での感染防止対策を実施した。
	<p>効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価の手法と外部検証の時期の見直しにより、長期的な視点での取組が可能となったほか、実現すべき事項を明らかにしたことで実現に向けた有機的な取組を行うことにつながった。 ○他の市議会におけるICTの現状を把握することができた。 ○新型コロナウイルス感染症などの災害等への対応方針や業務継続計画を策定することにより、有事の場合における議会機能の維持に係る体制が確保された。
	<p>課 題 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議会の改善・要望事項の実施項目が少ない。 ○議会のICT化に関する先進地の視察調査を行ったが、全会一致となっていないことから、ICT化に係る協議が進んでいない。
	<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議会の改善・要望事項が数多く実現できるような仕組みを検討する。 ○積極的な議会改革について検討する。 ○議会のICT化について引き続き協議する。 ○時代に合った議会機能の強化について検討する。